

法人名 更生保護法人 山梨県更生保護協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	理事長 芦澤 敏久	所管部(局)課	県民生活部 県民生活・男女参画課	
所在地	甲府市中央一丁目11番8号	電話番号	055-226-7331	
ホームページURL		E-mail アドレス	yamanashikyokai@mx6.nns.ne.jp	
資本金(基本財産)	161,000 千円	設立年月日	昭和50年4月19日	
主出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県	40,000 千円	24.8 %
	2	市町村	40,000 千円	24.8 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
	出資その他	1189 団体(者)	65,000 千円	40.4 %
その他		16,000 千円	9.9 %	
		161,000 千円	100.0 %	
設立の経緯等	この法人は、山梨県内における更生保護に関する事業の充実発展に寄与するとともに、更生保護事業法第2条第2項に掲げる者に対し、その自立更生に必要な保護を行うことを目的として設立された。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1 更生保護施設への連絡助成	山梨以徳会への運営助成金	600	650	650
事業2 保護司活動への連絡助成	県保護司会、保護区保護司会連合会への助成	3,337	3,614	3,667
事業3 民間協力組織に対する連絡助成	県更生保護女性連盟、県BBS連盟、就労支援事業者機構等への助成	2,057	1,137	1,423

【組織】

	年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度						
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
4月1日現在の人員																		
役員等	理事(常勤)	0					0					0						
	理事(非常勤)	22				22	22				22	22				22		
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2		
	評議員	28				28	27				27	27				27		
計	52	0	0	0	0	52	51	0	0	0	0	51	51	0	0	0	0	51
職員	管理職	1	1				1	1				1	1					
	一般職員	1	1				1	1				1	1					
	臨時職員	0	/	/	/		0	/	/	/		0	/	/	/			
	非常勤職員	0	/	/	/		0	/	/	/		0	/	/	/			
計	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
プロパー職員の年齢構成(H29.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性						1	1	役員					(千円)				
	女性						1	1	常勤									
	合計	0	0	0	0	0	2	2	職員	64				(千円)				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	800	754	800	46
	受取会費・受取寄付金	10,403	9,758	10,169	411
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	618	727	802	75
	その他の収益				0
	経常収入計	11,821	11,239	11,771	532
	事業費	9,936	9,674	9,805	131
	うち人件費	1,528	1,531	1,331	△ 200
	管理費	888	845	792	△ 53
	うち人件費	382	383	333	△ 50
	経常支出計	10,824	10,519	10,597	78
	当期経常増減額	997	720	1,174	454
	経常外収入				0
	経常外支出				0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	997	720	1,174	454	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	168,749	169,468	170,642	1,174	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	23,749	24,468	9,642	△ 14,826
	固定資産	145,965	146,075	161,420	15,345
	資産計	169,714	170,543	171,062	519
	流動負債				0
	うち短期借入金				0
	固定負債	965	1,075	420	△ 655
	うち長期借入金				0
	負債計	965	1,075	420	△ 655
	正味財産	168,749	169,468	170,642	1,174
	うち基本財産への充当額				0
うち特定資産への充当額				0	

(単位:千円)

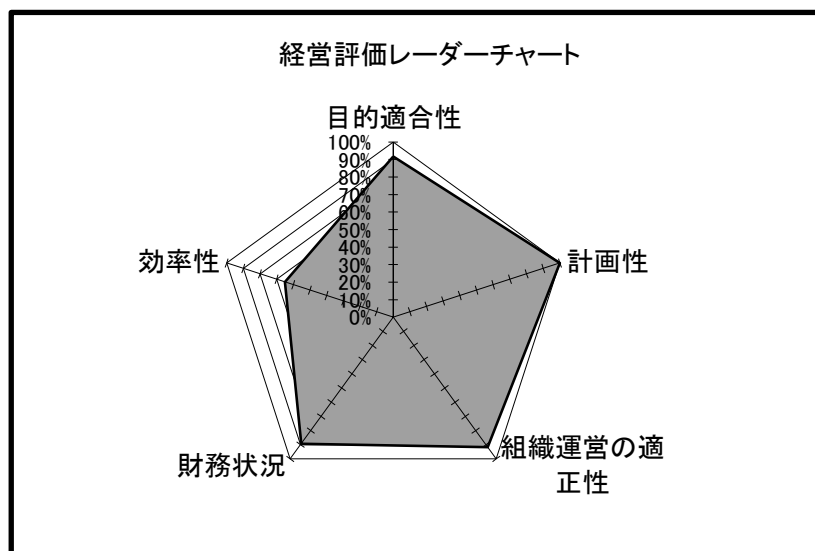
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金計	0	0	0	0
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金計	0	0	0	0
	県支出金計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	11	91.7%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	11	91.7%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	50	89.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	20	13	65.0%
合計		21	112	97	86.6%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内には、当協会が行っている更生保護事業を行う団体は他にはなく、事業の必要性や公益性は認められる。
計画性	経営計画書を作成し、適正な組織運営や収入の安定確保、管理費の縮減などに努めている。
組織運営の適正性	事務局長が、職員間の円滑な意思疎通等に努めている。情報公開については、機関誌や県ホームページで財務情報の公開をしており、透明性は確保されている。
財務状況	寄付金が前年度に比べ増加しており、引き続き、経営の安定化を図るため、増収努力と管理費の縮減を継続していく。
効率性	効率性の評価が低い主な原因として、役務提供件数が挙げられる。これは、保護観察対象者等へ必要に応じて行う金品給与の件数であるため、対象者自体の増減によって変動するものであり、やむを得ない事情と考えられる。
総合的評価	目標とする収入を上回り、財務状況は良好である。 効率性は、評価が低く出ているが、管理費も可能な限り削減できるように努力しているので、問題はないと考えられる。



対応策	今後も、広報・啓発活動の場を広げることで、寄付金や賛助会員の確実な確保に努めていく。事業執行の際は、引き続き、助成額を十分に検討し、収入に見合った事業運営に努めていく。管理費についても、引き続き経費節減に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	当法人は、更生保護事業法にもとづく特別法人である。また、県内で、保護観察対象者等に対する金品の給与・貸与などの一時保護事業や更生保護施設、保護司会などへの助成事業を行っているのは当法人のみであり、当協会が行っている事業は公益性が認められる。
計画性	経営計画や年次事業計画に基づいて、計画的に事業運営に取り組んでいる。今後も、設定した目標の達成状況の確認や分析、計画の見直しなどを積極的に行っていく必要がある。
組織運営の適正性	事務局長が管理職としての役割を十分に果たし、職員の職務の動機付け等に努めている。また、情報公開については、機関誌により財務状況を公開しているほか、県のホームページでも掲載するなど適正に行われている。引き続き法人事業の周知を図り理解を深めるため、積極的な広報等に努める必要がある。
財務状況	当法人は、広報啓発活動により募金活動を積極的に推進しており、目標とする収入を上回っている。引き続き、安定的な収入を得られるための方策を推進していく必要がある。
効率性	管理費は可能な限り縮減を図り適正な執行に努めている。効率性の評価が低いのが、これは法人の自己評価のとおり、保護観察対象者等へ必要に応じて行う金品給与の件数であるため、対象者自体の増減によって変動するものであり、やむを得ない事情と認められる。
総合的評価	協会の努力の結果、収入の確保については、平成21年度から連続で目標が達成できている。今後も引き続き、収入の安定的な確保と管理費の可能な限りの縮減に努める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>A</b></p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>B</b></p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>C</b></p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>D</b></p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
	<p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画に基づき、広報活動の充実強化や、収入の安定確保などに取り組みながら、堅実な経営を維持している。</li> <li>・対前々期で保護観察対象者が増加したことに伴い、金品給与の件数も増えたことから、効率性の評価が改善している。</li> <li>・平成27年度末に基本財産の積み増しを行うなど、経営基盤の強化に努めているが、収入源が基本財産の運用益と会費・寄付金に限られることから、県民・会員等への法人事業に対する啓発など更生保護事業の充実に努めながら、収入確保に向けた活動も行っていく必要がある。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保護や更生保護施設、保護司会などへの助成等の更生保護事業を推進しながら、経営計画に基づき、県民への啓発活動と情報発信に積極的に取り組み、新たな賛助会員、寄付者の増加に繋げ、さらなる収入の確保に努めていく。</li> <li>・また、更生保護関係機関と連携を密にし、事業の充実発展に取り組んでいく。</li> </ul>
---